

(議長)

日程第19、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、檜山郡江差町字本町271番地 松村直人氏、昭和45年3月19日生まれ、51歳を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となりました、諮問第1号について、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり、江差町字本町271番地 松村直人氏、昭和45年3月19日生まれ、51歳を人権擁護委員候補者として、適任である旨の意見を添えて答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、諮問1号については、原案のとおり答申することに決定しました。

(議長)

日程第20、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

「町長」
議長。

(議長)
町長。

「町長」(提案説明)

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員候補者として、檜山郡江差町字本町170番地3、山田清美氏、昭和34年10月26日生まれ、62歳を推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

ご審議の上、同意頂きますようお願い申し上げます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となりました、諮問第2号について、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議、ございませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり、江差町字本町170番地3、山田清美氏、昭和34年10月26日生まれ、62歳を人権擁護委員候補者として、適任である旨の意見を添えて答申することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、諮問2号については、原案のとおり答申することに決定しました。